

戸籍証明書等請求書（郵送用）

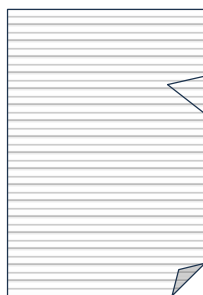
長 殿

令和 年 月 日

本籍		丁目 番地				
筆頭者氏名		※戸籍に最初に記載されている方で、亡くなくても変わりません。 生年月日： 明・大・昭・平・令 年 月 日				
請求対象となる方の氏名/生年月日		生年月日： 明・大・昭・平・令 年 月 日				
必要な証明		戸籍 (450円/通)	謄本（全員）	通	抄本（個人）	通
		除籍 (750円/通)	謄本（全員）	通	抄本（個人）	通
		改製原戸籍 (750円/通)	謄本（全員）	通	抄本（個人）	通
		附票 (300円/通)	謄本（全員）	通	抄本（個人）	通
		※附票の本籍地・筆頭者名の記載を省略したい方は□に✓をしてください。 □ 省略 ※在外選挙人の表示・住民票コードの記載を希望する方はその旨ご記入ください。 また、住民票コードの記載を希望する方は下記の使い道欄に理由、提出先もご記入ください。 必要な住所⇒昭・平・令 年頃住んでいた……				
		身分証明 (300円/通)				通
		受理証明書 (350円/通)	届出日 昭・平・令 年 月 日 種類 婚姻・離婚・出生・()届			通
その他の証明		具体的な内容			通	
使い道	理由	□パスポート手続き □免許・資格等申請 □婚姻届等の戸籍届出 □年金の手続き □ビザ申請 □相続手続きで使用… 下記事項もご記入ください 今回は()が死亡したことによる手続きで… ・()の亡くなったことがわかるもの …()通 ・()の出生から(死亡・現在)まで …各()通 ・()の婚姻から(死亡・現在)まで …各()通 ・()と()の関係がわかるもの …()通 □その他(具体的にご記入ください)				
	提出先					
請求者	住所	〒				
	フリガナ氏名					
	電話番号	※日中連絡のつく番号 ()				
	筆頭者との関係	本人・夫・妻・子・父母・祖父母・孫・代理人・その他()				
同封書類	□手数料（定額小為替） 【 円】 □ 返信用切手 【 円】 □返信用封筒（住所・宛名記載のもの） ※下記本人確認書類で確認出来ない住所へは返送できません □本人確認書類の写し（公的な機関が発行している証明書で、請求者の住所の記載があるもの）例：運転免許証 □請求者と対象者の関係がわかる戸籍の写し（江東区の戸籍で関係が不明な場合） □江東区の前後の戸籍の写し（除籍・改製原戸籍をご請求の場合で、すでにお持ちであれば） ※その他、代理人の場合は委任者作成の委任状、第三者の場合は関係を証明する資料の添付が必要になります。					
	最近2週間以内の戸籍の届出	出生・死亡・婚姻・離婚・その他()届出、該当者() 月 日 () 市区町村届出				

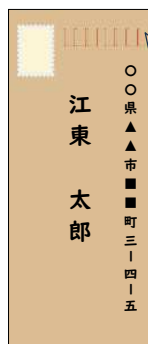
裏面・注意事項

①戸籍証明書等請求書



申請に不備があった場合は、ご連絡いたしますので、必ず電話番号をご記入ください。

②返信用封筒 + 切手



返信用封筒の宛先は、請求者の住所地となります。もし住所地为宛先にすることが難しい場合は、事前にお問い合わせください。請求する通数が多く郵便料金が不明な場合は、切手を多めに用意いただき、封筒に貼らずに同封してください。余った切手は証明書と一緒にお返しいたします。また、相続の請求などで通数が多くなることが予想される場合、返信用封筒は大きめのものをご用意ください。

③手数料(定額小為替)



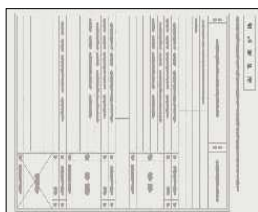
手数料分の定額小為替を郵便局でお買い求めのうえ、同封してください。おつりが発生する場合は、定額小為替(ご希望により切手)でお返しいたします。
※定額小為替には、何も記載しないでください。
※手数料を「切手」や「収入印紙」などでお受けすることはできません。

④本人確認書類のコピー

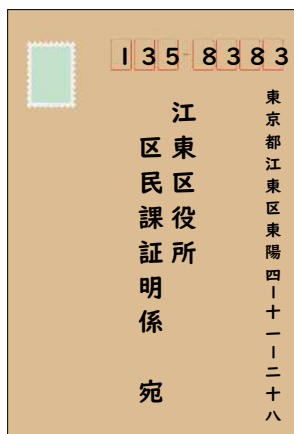


有効期限内の運転免許証、マイナンバーカード、健康保険資格確認書のコピーを同封してください。
※ 現住所と氏名が確認できる部分をコピーしてください。
※ マイナンバーや保険者番号、被保険者等記号・番号は見えないようにマスキング処理をしてください。

⑤関係性がわかる戸籍のコピー



「請求する方」と「戸籍に記載されている方」との関係が確認できる戸籍のコピーを同封してください。江東区が本籍地であり、江東区の戸籍で関係性が確認できる場合は、不要です。



①～④を封入のうえ、江東区役所 区民課証明係宛に送付してください。
※必要に応じて⑤を同封してください。

※不正な手段により交付を受けた場合、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられることがあります。
※プライバシーを侵害すると判断される請求は不当な請求とみなし、お断りいたします。
※必着日時の指定は郵便事情によるため、確約できません。
※本人確認書類のコピーは、請求者の本人確認以外の用途には使用いたしません。